

# にかほ市行財政改革大綱

第2次(平成22～26年度)計画

夢あるまち

豊かなまち

元気なまち



平成22年3月

秋田県にかほ市

# I.はじめに

平成 17 年 10 月に合併したにかほ市では、多様化・高度化する市民ニーズに応え、簡素で効率的な行政運営を実現するために、平成 18 年に行財政改革大綱・集中改革プランを作成し、4 年間に渡り実施してきた。

この間、社会情勢は大きく変わり、地方自治体は単なる財政上の改革だけではなく、来るべき本格的な地方分権社会に向けて、自立した行財政運営を展開するために、行政運営の改革が問われるようになった。

現在のかほ市の歳入は、人口の減少や経済の低迷により、非常に厳しい状況に立たされている。

対して歳出は、国・県からの権限移譲による業務の拡大、増大する行政需要、様々な利害調整、行政組織の硬直化による非効率性などにより、抜本的な改革が進まない現状にある。

これを踏まえ、平成 22 年度から取り組む「第 2 次行財政改革」では、なお一層の改革を進め、更なる行政運営の改善を目指す。

にかほ市は平成 21 年度に制定された「にかほ市自治基本条例」に基づき、市政の主役である市民との協働によるまちづくりを更に進める。また、今まで以上に事務・事業の透明化を図り、民間の自主性・自立性を高め、民間に任せられることは民間に委ね、民間活動の領域を拡大する。また、行政評価の導入により、事業の必要性や成果、掛けたコストに対しての市民サービスの満足度を問い、予算の効率的な配分ができるようにする。これにより行政サービスの維持・向上と併せて行政コストの削減を実行する。

更に第 2 次行財政改革では、単なるコストの削減のみを目標とするのではなく、併せて職員各自がコスト以上のサービスの提供を更に追及し、市民生活の向上を図ることも目標とする。

以上により、にかほ市は平成 22 年度を行財政改革元年と位置付け、新たな「行財政改革大綱」を策定し、今後 5 年間推進することにより、従来の「行政運営」から、未来に向けた「行政経営」へと行政のあり方を改善し、まちづくりの基本理念である「夢あるまち、豊かなまち、元気なまち」の実現を押し進める。

# 目次

<u>はじめに</u>	2
<u>にかほ市を取り巻く現状と課題</u>	4
<u>行財政改革を目指した取り組みの概要</u>	6
<u>重点的に取り組む項目</u>	
1) 行政コストの削減と未来型行政経営組織への変革	
定員管理の適正化	7
組織機構の改善	8
行政評価制度・人事評価制度の導入と積極的活用	8
人材育成の推進	10
給与の適正化	10
施設ランニングコストの削減	11
事務事業見直しによるコスト削減	11
権限移譲受入れの推進	12
電子自治体の推進	12
2) 自主性・自立性の高い財政運営の確保	
税・料金徴収の強化	13
未利用財産の処分	13
産業振興による長期的な歳入の確保	13
3) 民間委託等の積極的な推進	
事務事業の積極的な委託	14
指定管理者制度の活用	14
施設の民間譲渡	15
4) 地方公営企業等の経営健全化	
ガス事業運営計画	15
水道事業運営の計画	16
ガス水道局定員管理計画	16
出資法人の経営状況の公表	16
5) 地域協働の推進	
コミュニティ活動組織との協働によるまちづくりの推進	17
市民参加による市民が主役の市政運営の推進	17
透明性のある開かれた市政の推進	17

## Ⅱ.にかほ市を取り巻く現状と課題

### 国の現状と課題

わが国の経済は、改正労働者派遣法の施行による大企業等の非正規雇用労働者の大量採用により、個人購買力のある層が激減し、消費が伸び悩んでいる。そこにアメリカのサブプライムローン等の破綻に端を発した世界金融危機が直撃し、輸出関連業界を中心に大量の雇用喪失が起こり、更に消費を冷え込ませ、平成 21 年 1 月～3 月期の実質 GDP 成長率は、年率 15.2%と昭和 30 年以降最大の下げ幅を記録した。

その結果、国の税収は平成 2 年に一般会計が 60.1 兆円あったものが、平成 20 年には 44.3 兆円となり、平成 22 年は 40 兆円を割り込むことが予測されている。

これに対して政府は、平成 18 年より国主導で、国・地方共プライマリー・バランスの黒字化を目指し改善策を模索していたが、現在の政府は政権公約の実現のため、支出が肥大せざるを得ない状態にある。

平成 21 年下半期においては、前年同期に比べ多少の景気の回復が見られ、平成 22 年には底打ちするかと考えられているが、国政における政権交代の結果、いくつかの重要な政策転換がなされる見通しでもあり、今後の動向に注目していく必要がある。

【用語解説】プライマリー・バランス...市債などを除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除いた歳出の差で、歳出の方が多ければ赤字で、黒字になれば財政が健全であることを示します。

### 秋田県の現状と課題

現在の秋田県の経済状況は、長引く経済不況の中、一向に好転の兆しが見えず、非常に厳しい行政運営を迫られていると考えられる。

歳入においては、平成 22 年度の地方交付税は増額となる見込みではあるものの、県税収入においては依然として雇用情勢が厳しく、企業の景気の好転も見えないため、更に大きく落ち込むことが予想される。

一方歳出においては、社会保障費、公債費が増加することが予想され、国の制度設計が未定な段階ではあるが財源不足になる可能性も否めない。

このような財政状況の中、平成 22 年度より「ふるさと秋田元気創造プラン」等新基本方針に基づき、成長分野へ予算を投入して産業を再構築すると共に、少子化対策などの重点施策にも予算を投入するとし、地域経済や県民生活に配慮した諸施策を機動的に実施していく必要があるとしている。

しかしながら、県内には雇用の場が非常に少なく、大きな課題である人口減の改善や、自主財源の確保による歳入の安定がなされる可能性は、現状では少ないと考えられる。

従って、当面、県は厳しい歳出抑制によって財政改善を狙うものと考えられ、その余波が市町村に波及することは容易に考えられるところである。当市においては、この余波に対し市民ニーズに合致するか否かを明確にし、取捨選択をしていく必要があると考える。

【用語解説】ニーズ...要求、欲求、需要

### にかほ市の現状と課題

平成 20 年末から平成 21 年にかけての世界金融危機に端を発した経済不況は、市全体に影響を及ぼし、業績の悪化、市の雇用の喪失などに拍車をかけたと考えられる。

現在、にかほ市の市民税は税源移譲により調定額が合併時より増えているが、裏を返せば自

治体の財政が景気に大きく左右され、持続性のある行政経営を行うためには自らを律し財政改革を強固に進めて行かなければならないということを意味している。

平成 22 年度は、地方交付税が昨年度に比べ増になる見込みではあるが、現状の経済情勢や国の厳しい財政状況を考え合わせると、今後、地方に対する財政措置は相当厳しくなるものと考えられるが、このような状況に直面しながらも健全財政を堅持し、市民と共に目指す「まちづくり」を進めていかなければならない。

従って今後のかほ市は、前例踏襲型の市政運営ではなく、職員 1 人 1 人が機動的に動く組織体制を構築する必要がある。また諸施策の実現と高い品質のサービスを低コストで提供することを目標とし、サービスとコストを両立できる体制になるよう、組織を大胆に改編する必要がある。

また、市民のニーズの低い不用資産を迅速に処分することにより、管理コストを低減する必要がある。そのため、平成 22 年度を行財政改革の元年と位置づけ、第 2 次行財政改革大綱に掲げた様々な分野における改革を着実に推進していく必要がある。

〔用語解説〕コスト…業務を行うために必要な費用

#### 現在のかほ市の財政状況

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
人口(10 月 1 日付)	29,543	29,266	29,090	28,870
財政力指数	0.390	0.453	0.488	0.511
経常収支比率	89.7	95.6	91.3	90.1
実質赤字比率	-	-	0	0
連結実質赤字比率	-	-	0	0
実質公債費比率	13.5	16.0	16.1	17.1
将来負担比率	-	-	185.1	178.3

#### 〔用語解説〕

##### 財政力指数

財政力の強さを示す指数で、〔基準財政収入額÷基準財政需要額〕の過去3年間の平均値です。指数が高いほど財政力が強いと考えられ、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。H19 年度類似団体平均値は 0.49 です。

##### 経常収支比率

財政の弾力性(ゆとり)を判断するための比率で、経常一般財源(毎年入る自由に使用できる財源)に対する経常経費充当一般財源(毎年定期的に支出される経費)の割合です。比率が低いほど、財政にゆとりがあると考えられます。H19 年度類似団体平均値は 92.5%です。

##### 実質赤字比率

財政規模に対する普通会計の赤字額の比率です。この指標の早期健全化基準は財政規模に応じ 11.25～15% (H20 にかほ市は 13.53%) で財政再生基準は 20%となっております。

##### 連結実質赤字比率

公営企業等を含む全会計の赤字額、または不足した資金の財政規模に対する比率です。この指標の早期健全化基準は財政規模に応じ 16.25～20% (H20 にかほ市は 18.53%) で財政再生基準は 30%となっております。

##### 実質公債費比率

全会計に一部事務組合を含めた実質的な公債費(借金)が、どれだけ財政に負担をかけているかを判断する指標であり、一般財源の内公債費(借金)の支払いに費やした比率です。H19 年度類似団体平均値は 16.9%、この指標の早期健全化基準は 25%で財政再生基準は 35%となっております。

##### 将来負担比率

全会計に一部事務組合と第3セクター等を含めた自治体が将来負担する負債の財政規模に対する比率です。収入 500 万円の家庭で 500 万円の負債があれば 100%ということになります。この指標の早期健全化基準は 350%となっております。

### Ⅲ.行財政改革を目指した取り組みの概要

第1次行財政改革大綱では「行政のスリム化・効率化」、「合併効果を生かした財政合理化」、「住民参加のまちづくり」の3点を改革の柱に据えて取り組みの指針としていたが、第2次行財政改革大綱においてはこれを更に推し進め、下記の事項に重点的に取り組む。

- 1) 行政コストの削減と未来型行政組織への変革
- 2) 自主性・自立性の高い財政基盤の確保
- 3) 民間委託等の積極的な推進
- 4) 地方公営企業の経営健全化
- 5) 地域協働の推進

#### 本計画における経費節減予定額総括表

単位:百万円

項目	対応箇所	第1次	第2次					期間累計	
		21年度迄	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
歳入	税・料金徴収の強化	-2-1		1	1	1	1	1	5
	未利用財産の売払い等	-2-2	197			1	1	1	3
	その他	-4		4	2	16	1	2	25
	小計		197	5	3	18	3	4	33
歳出	人事管理の減(定員・給与等)	-1	671	89	139	188	269	350	1,035
	民間委託による事業費の減	-3-2			28	28	40	40	136
	施設等維持費見直しによる減	-1-6	104			1	1	2	4
	事務事業の見直しによる減	-1-7	89			1	2	2	5
	内部管理費見直しによる減	-1-6	47		1	1	2	2	6
	その他		436						
	小計		1,347	89	168	219	314	396	1,186
効果合計		1,544	94	171	237	317	400	1,219	

注:第1次計画数値は21年度分が見込みのため、後日、第1次実績により変更予定。

## IV.重点的に取り組む項目

### 1) 行政コストの削減と未来型行政組織への変革

にかほ市では、平成 21 年度に「にかほ市自治基本条例」が策定され、市民が主役の行政運営の促進と、市民が市政へ参加する機会の拡充が図られた。これにより、市民との協働によるまちづくりを推進するために、持続性のある行財政運営を確立し、市民に対し更に開かれた行政組織とする必要がある。

にかほ市が目指す未来型行政組織は、「市民の立場に立ち、組織の目標に向かい改善し続ける(行政経営品質の向上が図れる)組織」である。そのためにもまず、行政評価制度・人事評価制度によるマネジメントを実行し、外部評価により市民のニーズが薄いとされた事業を統廃合し、効果のある事業に集中的に予算を配分していく必要がある。

以上のように、行政のマネジメントを展開することにより、行政コストを下げ市民サービスを向上させていく。

[用語解説] マネジメント... 管理。操作すること。やりくりすること。

#### 定員管理の適正化

一般職職員については、計画期間内は退職者数の 3 分の 1 程度の新規採用者数とし、職員数を事務事業に応じた適正な数としていく。

定員管理適正化計画(計画期間は H18 年度～H27 年度)を着実に推進し、計画期間内に 43 人縮減し、期間累計 1,016 百万円の人件費削減効果(消防含まず)を目指す。

職員数は「類似団体の職員数の状況」(H21 年度版。総務省自治行政局公務員部作成)から鑑み、企業会計を含んで 250～260 人体制を目標とする。

削減額:百万円

項目		当初	第 1 次計画終了年	第 2 次計画					期間累計
		H17	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
職員合計数(4月1日現在数)	一般職	327	294	283	277	271	261	251	
	消防職	65	64	64	64	64			
	計	392	358	347	341	335	261	251	
採用者数	一般職		2	4	2	2	5	4	17
	消防職		7	4	3	2			9
	計		9	8	5	4	5	4	26
年度末退職者数	一般職		15	8	8	15	14	(8)	60
	消防職		4	3	2	5			9
	計		19	11	10	20	14	(8)	69
削減人数	一般職		9	11	6	6	10	10	43
	消防職		0	0	0	0			
	計		9	11	6	6	10	10	43
削減数累計	第 2 次計画分			11	17	23	33	43	127
削減額累計	第 2 次計画分			88	136	184	264	344	1,016

注: 1) 定数計画及び職員数には公営企業等を含む。2) 表中の人数には特別職及び臨時職員を含まない。3) 表中の( )に示した人数は退職予定者数である。4) 削減数累計は「前年度退職者 - 当該年度採用」であり、H26 の退職者数は含まない。5) 職員一人当たりの人件費削減額の試算に当たっては、次の金額を用いた。一般職の給与等(職員手当、共済費を含む)2,560,913 千円÷一般職職員数 320 人 8 百万円いずれも 21 年度給与明細書を参考。6) 年度末退職者数の消防職の期間累計は H21～H23 の累計数。

## 組織機構の改革

第1次行財政改革の推進により、職員数は392人から358人へと当初計画(367人)を9人上回り着実に減少しているが、平成24年度中には消防事業の広域化を予定しており、それに伴い、平成25年度から更に職員の減が予定されている。

にかほ市の組織は、行政マネジメントの展開により常に改編していく必要がある。また、市職員数の削減により、現行の組織では立ち行かなくなるため、下記のように機構改革を行う。

### 【重点目標】

- 係制の廃止と班制・チーム制等の導入などの機構改革
- 少人数で最大の効果を得るための大胆な組織改革
- 市民SCのあり方の検討
- 簡素で効率的な組織体制と命令系統の構築

項 目	第2次				
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
機構改革・組織改革の実施	実施	—————▶			

### 【具体的な手法】

常に組織における業務量の把握を行い、効率的な人員配置と簡素な組織体制へと時代と市民ニーズに則した組織に変更していく。

## 行政評価制度・人事評価制度の導入と積極的活用

にかほ市の行政評価制度は、行政をマネジメントすることが最終目標である。

それを実現するため、にかほ市では行政マネジメントの一環である重要な作業として、行政評価を行う。行政評価制度では業務にPDCAサイクルが行われているかチェックしていく。

現場では常に業務に対してPDCAサイクルを行い、業務をチェックし、改善し、目的を達成する。このPDCAサイクルの実施により、業務改善している過程を万人の目に分るようにまとめたものが、にかほ市の行政評価表である。

行政評価表で洗い出された市の施策・政策の弱点を補完し、市で行われる事業を価値あるものへと変貌させる。更に目的が達成され、または時代の変化により行うことが目的となっている事業を洗い出し、事業の統廃合・再構築を図り、効果的な業務への予算の集中を行う。

行政評価は、内部と外部の2段階で行われ、内容としては主要事業の評価(以下事業評価)と、事業を束ねた施策単位での評価の2つが行われる。事業評価の内部評価は課長以下、施策評価は部・課長で行う。行政評価により、にかほ市の政策・施策・事業を再構築し、市民サービスの向上とコストとの両立が図れるようにしていく。更にただ業務に対してPDCAサイクルを行うのではなく、常に創意工夫で事業を改善し、その手法を蓄積し市全体の業務改善に繋げる。

また、にかほ市の人事評価制度は評価をするのが目的ではなく、人材マネジメントの一環である。人事評価で評価された職員の弱点を研修等で補完し、職員個々の能力を高め、更に職員の職に対する適・不適を的確に見抜き、職員の配置などに活用していく。

人事評価制度を活用し、市民のニーズに対して的確に対応できる職員を育てるため、職員個々の能力や実績等を把握し、適材適所の人事配置等を行い、業務意欲の向上と公務の効率化の一層の推進を図っていく。

【用語解説】PDCA サイクル...業務改善の手法: Plan=計画、Do=実施、Check=点検、Action=改善を継続的に回すマネジメントサイクル

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
行政評価・人事評価の導入	実施				→

〔具体的な手法〕

### 目標による管理

管理職は部下に対し施策の目標を示し、目標に到達できるように指示する。また管理職の下、監督職は提示された施策を噛み砕き、事業単位で部下にその到達すべき目標を提示する。

### 効果の測定

管理職・監督職は、部下に対して示した目標に対し、部下の業務が目標に近づいているか把握し、目標に到達できるかチェックし、問題があればこれを改善して指導する。

### 業務の棚卸とコスト意識の啓発

監督職は、担当する事業を把握し問題点を洗い出すために、毎年決められた時期に業務棚卸を担当者に行わせる。管理職はこの事業を政策・施策と関連付け、施策等の達成のために必要な事業か、あるいは問題はないかを考え、事業に係る人員数・経費を把握し指示する。

また、この業務棚卸により行政コストを把握し、市民の満足度がコストと出来るだけ均等以上になるように、コストの削減に努める。

### 施策に対する業務効果

管理職は施策を実現するため、事業が的確に進んでいるかチェックした後、効果が薄い事業に関しては改廃、統合、てこ入れなどの改善を実施し、改善後の目標に対しても PDCA サイクルを行っていく。

### 改善

業務の改善は「まず、やってみる」という姿勢が大事であり、現場で業務の改善点が見つかったら、速やかにその場で改善し、改善点を管理職に報告し、全ての職場にフィードバックしていく。この現場での改善作業と、他の現場への改善のフィードバックを繰り返し、業務の価値を高めていく。

〔用語解説〕フィードバック…結果を見て原因の調整をすること

### 事務処理管理簿

業務の問題点が常に見えるように、また、業務の改善が怠ったままにならないよう、事務処理管理簿を確実につけ、その改善を組織として確実に行う。

### 行政改革推進本部会議

各々の職場の業務の改善作業や、PDCA サイクルの実施事例を行政改革推進本部会議にかけ、実施事例を公表する。

### 外部評価の導入

市が内部評価を行った施策・事業の内、主要な施策・事業に対し市民による外部評価委員で更に評価を行い、評価結果を公表する。また、これを更に事業の推進に取り入れていく。

### 人事評価制度の導入

人事評価制度(人材マネジメント)の導入により、集团的・画一的な人事管理のみではなく、職員個々の能力や実績等を的確に評価できるようにする。それにより職員の良いところは伸ばし、弱点は研修等によって克服させ人材の育成に努める。更に職員の適材適所による配置や、メリハリのある給与処遇を実現することにより、業務遂行意欲を向上させる。

## 人材育成の推進

職員個々の能力や実績を的確に把握し、職員が最大限の力を発揮できるようにするため、人材マネジメントを導入する。地方自治体にとって重要な経営資源である職員の資産価値を向上させるため、積極的な人材育成を行う。また、人事評価制度によりマネジメントされた人材に対して、その弱点を補うための研修や必要な措置を行い、職員個々の資産価値を高めていく。

### 【重点目標】

一般職員の教育の強化

政策形成能力をもち、前例の踏襲にとらわれず、創造性・柔軟性を持つ職員を育てる。

職員の情報教育の充実

職場内研修を積極的に行い、他の職員に対して教えることのできる能力を持つ職員に育てる。

部下育成のできる管理職、監督職を育成する。

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
職員研修の強化	実施	→	→	→	→

### 【具体的な手法】

人材育成基本方針の策定

職員育成部門の強化

職員意識改革のための教育の実施

職員提案制度の再構築

自律行動型職員の育成とPDCA サイクルによる現場の活性化の実現

自己啓発、職場内研修(OJT)・職場外研修(Off JT)を効果的に織り交ぜた研修体系の構築

管理監督者の法令・倫理等遵守(コンプライアンス)に関する研修の実施

## 給与の適正化

にかほ市の職員給与は平成 19 年度の市町村財政比較分析表によると類似団体 88 団体中 79 位と低い。単に類似団体の給与との比較にとらわれず、人材マネジメントの中で、メリハリのきいた職員の働く意欲が増すものとする。

### 【重点目標】

諸手当の支給のあり方を点検し、随時見直しを図る。

人事評価制度等を踏まえて、適切な給与体系を構築する。

時間外勤務時間数を前年度比 5%の削減を目標とする。

財政効果:百万円

項 目		第 2 次				
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
給料・手当での適正化	実施状況	実施	→	→	→	→
時間外勤務時間数の削減(H20年度比時間数5%減)	実施状況	実施	→	→	→	→
	財政効果額	1	2	1	1	1

注：財政効果額は累計ではなく、対前年度比の単年度効果額。

### 【具体的な手法】

時間外手当を削減するため、下記の事項を徹底する。

イ 業務を見直し、コストとサービスの比較をして、業務委託可能なものは積極的に委託化

を図り、必要性の薄い業務については廃止を検討する。

- ロ 管理職は職員の業務量について担当別・時期別に把握し、特定の時期に特定の職員に業務が集中しないよう負担の低減・均一化を図る。
- ハ 管理職・監督職は業務遂行時に職員に全体的な方針を明確に示し、業務の工程計画を策定し、着手後は定期的な進行管理に努める。
- ニ 前任者と比較し超過勤務が多く発生している職員については、前任者との業務の進め方の違いを検証し、その原因を追究し改善する。
- ホ 時間外勤務は担当職員が自主的に行うものではなく、所属長の事前命令により行うものであることを確認する。やむを得ず時間外勤務を行うときにも事後報告を徹底する。

## 施設ランニングコストの削減

市有施設の必要性を再検証し、第 1 次行財政改革大綱に引き続きランニングコスト(維持管理経費)の縮減に努める。

### 【重点目標】

施設白書(仮称)を作成し、各施設の市民ニーズに対しての、サービスとコストのバランスを再検証する。

市民参加の公共施設(庁舎・公民館等)統合に関しての協議委員会等を設置する。

時間外勤務の削減による庁舎の光熱水費等の管理コストを削減する。

オフィス機器を更新する際、省電力化とランニングコストが削減になるように努める。

財政効果:百万円

項 目		第 2 次				
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
内部管理費の再検証による減	実施状況	実施				→
	財政効果額		1		1	
市民参加の公共施設(庁舎・公民館等)統合に関して協議委員会等の設置	実施状況	準備・実施				→
	財政効果額					
施設維持管理の再検証による減	実施状況	実施				→
	財政効果額			1		1

注：財政効果額は累計ではなく、対前年度比の単年度効果額。

### 【具体的な手法】

個々の施設の歳入と経費を算出し、施設を運営するためのコストを市民に明示できる「施設白書(仮称)」を導入する。

施設や事務機器の保守点検に関して、随時再点検を行い、契約を見直す。

事務用パソコンは、OSの変化や事務作業の高度化により更新をせざるを得ないが、更新の際にはフリーソフト等を活用し、経費の節減を図る。

これらを含め様々なコスト削減策を実施し、行政コストの削減を図る。

【用語解説】フリーソフト...無料で自由な使用を許しているが、著作権は放棄していないソフトウェア。

## 事務事業見直しによるコスト削減

事務事業の見直しに関しては、第 1 次行財政改革大綱でも取り組んできたが、第 2 次計画においては行政評価に外部評価を導入し、市民の目線で主要事務事業の検証を行い、事業の是非を含め、見直しを図る。

### 【重点目標】

外部評価の導入による不要事業のあぶり出し

## 選挙投票所の統廃合

### 目的の達成された補助事業の廃止・統合の検討

財政効果:百万円

項 目		第 2 次				
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
事務事業評価の外部評価導入	実施状況	準備	実施			→
	財政効果額			1	1	
選挙投票所の統廃合	実施状況	検討	→	実施		→
目的の達成された補助事業の廃止・統合	実施状況	検討・実施	実施			→

注：財政効果額は累計ではなく、対前年度比の単年度効果額。

#### 【具体的な手法】

行政評価導入後、内部評価済みの主要事業・施策・補助事業等について、外部委員より評価を受け、次年度以降の統廃合・事業拡大などに繋げていく。

1969年自治省選挙部長通知で、投票所の設置基準が提示されており、これを参考に検討する。

## 権限移譲受入れの推進

住民に最も身近な基礎自治体である市町村は、行政体制の整備などに伴い、サービスの一層の拡大・向上が求められており、住民サービスの向上と拡大に繋がる事務については、秋田県からの権限の移譲を積極的に受け入れる。

#### 【重点目標】

県からの権限移譲受入れの推進(H21 現在受入数 49/93 事業)

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
権限移譲受入れの推進(受入れ率 70%目標)	実施				→

#### 【具体的な手法】

県から移譲を打診された権限について、体制やコストとサービスとの兼ね合いを考慮し、受入れを推進していく。

## 電子自治体の推進

総務省が地方自治体向けに 2007 年 3 月に制定した「新電子自治体推進指針」によれば、「2010 年度までに利便・効率・活力を実現できる電子自治体を実現すること」を目標としている。その中では実現すべき目標として、行政サービスの高度化、行政の簡素化・効率化、地域の問題解決がうたわれている。

しかし、現在、国の動向が不確定であり、2011 年以降の計画は明確になっていない。これに対し行財政改革では、単に推進するのみではなく、推進により発生した余剰資産をいかに他の政策に回せるかが問われている。

このことから電子自治体の推進に関しては、導入するのが目的ではなく、総合的に事務事業が改善され、相対的にコストに見合うサービスの提供ができるものを、積極的に導入していく。

#### 【重点目標】

電子自治体の推進については、市民ニーズとコストを鑑み、市民サービスの向上と、行政の効率化が図れるように、必要な業務を推進していく。

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
電子自治体の推進・強化	実施	→	→	→	→

【具体的な手法】

行政手続のオンライン化の推進・強化

電子決裁の研究

その他、コストに見合った市民サービスの向上が期待できる業務の積極的な推進

## 2) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

### 税・料金徴収の強化

平成 20 年度末の市税の滞納は 399,487 千円であり、平成 20 年度現年分調定額の 9% に及ぶ。このため、税はもとより料金等に関しても滞納分の徴収を強化していく。

財政効果:百万円

項 目		第 2 次				
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
税・料金の徴収強化	実施状況	実施	→	→	→	→
	財政効果額	1	1	1	1	1

【具体的な手法】

税・料金・使用料等の滞納に対して、法令等に基づき速やかに督促を行い、遅滞なく督促手数料・延滞金を徴収する。

税・料金・使用料等の滞納に対して、早期に滞納の実態を見極め、法令等に基づき処分を検討する。また、収納のために努力をしても、客観的に見て収納の可能性が無いものに関しては、管理コストの減を図るため欠損を検討する。

収納対策推進本部が活発に機能するよう、組織としての機能強化を図る。

### 未利用財産の処分

市の保有する未利用財産、不要になった資産などを売却し、現金化するとともに管理コストの減を図る。

財政効果:百万円

項 目		第 2 次				
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
未利用財産の処分	実施状況	実施	→	→	→	→
	財政効果額			1	1	1

【具体的な手法】

遊休地はできるだけ売却をし、管理コストの低減と土地の有効利用を図る。

未利用行政財産の積極的な普通財産化を進める。

不要備品は保管するだけでコストがかかっているという認識をもち、出来るだけ現金化する。

### 産業振興による長期的な歳入の確保

にかほ市は、平成 21 年度に「にかほ市工業振興条例」「にかほ市観光施設設置に関する条例」を策定した。これらの企業等への支援により、長期的な視野で市の産業の育成を行い、産業振興と雇用の拡大を図る。

また、これにより長期的な視野での歳入の増加を図る。

### 3) 民間委託等(アウトソーシング)の積極的な推進

にかほ市の全ての業務に対して、委託の可能性を探り、市民サービスの向上と、コストの削減が期待できるものに対して、委託を推進していく。

#### 事務事業の積極的な委託

行政評価の活用により洗い出された事務事業のうち、市民サービスが低下せず、民間委託するほうが有利であると考えられるものに対して、委託を検討して推進する。

また事業の委託化により、高コスト・低効果の事業に従事する職員を減らし、これを新たな戦略的な事務事業に投入する。

#### 民間委託する事例

緊急性がなく、画一的で繰り返し行われる業務

民間のノウハウを活用し、かつ安価で市民サービスの向上が期待できる業務

資格を持つ者を新たに職員として雇用する必要があり、かつ期限が定められている、若しくは先行き不透明な業務

市民との「協働」により業務が円滑に推進され、協働の相手方の育成に寄与できるもの

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
生活サポート事業の一部委託	実施	→	→	→	→
フェアイト子ども科学館運営事業の一部委託	実施	→	→	→	→
その他、積極的な民間委託の推進	実施	→	→	→	→

#### 指定管理者制度の活用

市の所有する施設のうち、民間で運営するほうがコスト的に有利なもの、民間の経営ノウハウまたは民間の持つ知識が必要な施設は、指定管理者制度を積極的に導入し、市民が施設を利用しやすく、かつこれまで以上にサービスの提供が受けられるようにしていく。

#### 指定管理化する事例

民間のノウハウを導入することにより、サービスの向上とコストの削減が図れるもの

管理コスト:百万円

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
仁賀保老人憩の家「午ノ浜温泉」	検討	実施	→	→	→
各地区農業集落排水施設	検討	→	→	実施	→
象潟斎場	検討	実施	→	→	→
仁賀保斎場	検討	実施	→	→	→
介護予防拠点施設「元気百歳館」	検討	実施	→	→	→
老人福祉センター	検討	実施	→	→	→
鶴泉荘	検討	実施	→	→	→
稲倉山荘	検討	実施	→	→	→
フェアイト子ども科学館	検討	実施	→	→	→

白瀬南極探検隊記念館	検討	—————→	実施	—————→
にかほ市立図書館「こぴあ」	検討	—————→	実施	—————→
仁賀保勤労青少年ホーム	検討	実施	—————→	—————→
旧佐々木家住宅	検討	—————→	実施	—————→
象潟体育館	検討	実施	—————→	—————→
象潟B&G海洋センター	検討	実施	—————→	—————→
象潟郷土資料館	検討	—————→	—————→	—————→
管理コスト減		28	12	

効果コスト計算方法: H23 職員 7 名減×8 百万 - (管理コスト 委託費と契約消費税で、おおよそ職員給の 50%) = 28 百万円。  
H25 職員 3 名減×8 百万 - (管理コスト 委託費と契約消費税で、おおよそ職員給の 50%) = 12 百万円。

#### 【具体的な手法】

担当課で市民のニーズを的確に把握し、施設管理計画を策定後、速やかに指定管理の手続きに入る。ただし指定管理化によりコスト減や、市民サービスの向上にならないと判断される場合、指定管理そのものの計画を再検討する。

上記施設以外でも市民サービスの向上・拡大が得られると判断される施設は、適宜、指定管理化していく。

指定管理を含めた事業・施設の委託化の推進状況を、行政改革推進本部に報告し、計画の推進状況を管理していく。

#### 施設の民間譲渡

市で所有する施設のうち、限られた地区の方々しか使用せず、かつ建設した目的が果たされた施設は、地域で施設を管理運営してもらえよう、自治会等と協議を推進していく。また、建築の目的が果たされた施設は、積極的に民間に譲渡していく。

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
民間譲渡の協議の推進	実施	—————→			

## 4) 地方公営企業等の経営健全化

### にかほ市ガス水道局運営計画

#### ガス事業の運営計画

にかほ市公営企業運営審議会で、H21～22 年に向け、これからのガス事業の運営方法に関して審議し、その答申を得てガス事業運営の今後の方向性を示す。

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
ガス事業民営化の審議・答申	審議・答申	譲渡先選定及び関連法規に基づく諸整備		実施	—————→

使用料等の収納事務の効率化と徴収率の向上に取り組み、24 年度までに累計で 17 百万円の収入増を図る。

効果: 百万円

項 目	実施状況	第 2 次				
		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
料金改定	効果額			実施	民営化	—————→
				12		

未収金の徴収対策強化(徴収チームの編成)	実施状況	実施	→	→	→	→
	効果額	1		1		
コンビニ納付による収納向上	実施状況	実施中	→	→	→	→
	効果額	1	1	1		
計		2	1	14		

### 水道事業の運営計画

使用料等徴収事務の効率化と徴収率の向上に取り組み、26年度までの累計で8百万円の収入増を図る。

効果:百万円

項 目		第 2 次				
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
未収金の徴収対策強化(徴収チームの編成)	実施状況	実施	→	→	→	→
	効果額	1		1		1
コンビニ納付による収納向上	実施状況	実施中	→	→	→	→
	効果額	1	1	1	1	1
計		2	1	2	1	2

### ガス水道局定員管理の計画

事業の定員管理を徹底し、ガス事業民営化に伴いH26年度までに10名を削減する。

項 目	第 1 次		第 2 次				
	H17年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
ガス事業職員数	22	9	9	9	9	(民営化予定)	
水道事業職員数	11	12	12	12	11	11	11
計	33	21	21	21	20	11	11

### 出資法人の経営状況の公表

にかほ市で1/2以上出資している法人の財務諸表をHPなどで広く公表する。

項 目	第 2 次				
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
法人の財務諸表の公表	実施	→	→	→	→

## 5) 地域協働の推進

にかほ市ではまちづくりの主要施策として、「市民と行政の協働によるまちづくりの推進」を掲げている。同様に地方自治体には「協働」を掲げてまちづくりを行っている事例は多いが、そもそも協働という言葉の定義は自治体により差異があり、その目標・目的により使用の仕方、解釈は千差万別である。

これに対して、にかほ市は「にかほ市自治基本条例」の中で、「協働」を「市民、事業者、市議会及び市がそれぞれ役割及び責任を担い、相互に協力して行動すること」と定義している。これは地域内(市の区域内)を想定しているものであり、一方、市と県との協働は、大きく考えると権限移譲と財政移譲などが考えられ、昨今の自治体のあり方に対する国・県の考え方の変更により、自治体には従来の政策の執行機関的な色合いから、政策を遂行するための協働者という色合いが濃くなってきている。

従って、にかほ市における国・県との協働は、適切な役割分担を担い、自立した地方自治を

確立するためのパートナーシップとしての協働の推進であり、更に地域の協働は、市民、事業者、市議会、市などが目的の遂行のために互いに補完し合い、共に力を合わせて助け合っていくことである。

にかほ市は、市民の積極的な「協働によるまちづくり」を支援するために下記の事業を推進し、市民活動の領域を活発化させていく。

### コミュニティ活動組織との協働によるまちづくりの推進

市民の参加による協働のまちづくりを推進するため、市民のまちづくり活動に対して、各種の支援を行う。

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
夢いきいき 21 マイタウン事業	実施	→	→	→	→
地域活動交付金(仮)の創設	準備	実施	→	→	→

### 市民参加による市民が主役の市政運営の推進

市民参加の協働のまちづくりを推進するため、市政に市民が参画できる機会を増やすための各種制度の運用を積極的に推進する。

各種委員に積極的に委員の公募制を導入する。

市民生活に重大な影響がある事業に関しては、説明会や意見公募手続き(パブリックコメント)を実施し、市民の意見や提案を求める。

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
各種委員の公募登用	実施	→	→	→	→
各パブリックコメント制度	実施	→	→	→	→
男女共同参画	実施	→	→	→	→

### 透明性のある開かれた市政の推進

市の保有する情報を積極的に公開し、市民との情報の共有を図る。

項 目	第 2 次				
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
情報の公開	実施	→	→	→	→